

## 改正派遣法に基づくマージン率の公開

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率といいます）を公開することが義務付けられました。（法第23条第5項）このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（小数点以下一位未満を四捨五入とする。）

派遣労働者の数（2024年6月1日時点）	36人
2024年度派遣先の数	8社
派遣労働者の待遇方式	労使協定方式（有効期間終期：2025年3月31日） 協定労働者の範囲：システムエンジニアおよびプログラマーに従事する従業員
2024年度マージン率	48.4%
教育訓練に関する事項	マナー・説教・セキュリティ研修・現場研修
2024年度派遣料金の1人あたりの平均額	33,541円
2024年度派遣社員の賃金の平均	17,321円

## マージン率に含まれる経費

社会保険料 健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分

有給休暇費 年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、取得時にかかる賃金

福利厚生費・教育費 確定拠出企業年金保険料、健康診断費用、慶弔見舞金等福利厚生にかかる費用、スキルアップ支援のための資格取得費

会社運営費 営業担当者などの人件費及び活動費、宣伝広告費、事務所費用、通信費、光熱費、社内システムの維持費、事業運営のために必要な費用

営業利益 労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益